

企業型確定拠出年金（DC）担当者の意識調査 2020年版（第16回）報告書〈概要版〉 ～コロナ禍における継続教育について～

「企業型確定拠出年金（DC）担当者の意識調査」も2020年で16回目を迎えることができました。
未曾有の状況にも関わらず本調査に多数のご回答いただきましたこと、深く御礼申し上げます。
Withコロナ時代の到来にあたり、各事業主様の確定拠出年金（DC）制度において、少しでも参考になる
情報のご提供という視点で、「DC担当者意識調査2020年」の調査結果をサマリー形式でまとめました。
当協会の調査結果が、各DC実施事業主様の今後のDC制度運営にお役立ていただければ幸いです。

2021年1月

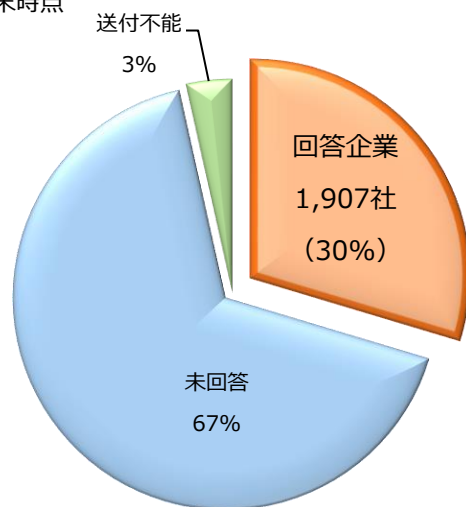
特定非営利活動法人 確定拠出年金教育協会 理事 佐々木信司



はじめに

DC実施事業主（代表規約）6,435社

※2020年3月末時点



- ◆この調査はNPO法人確定拠出年金教育協会が毎年実施している調査です。
※2020年の調査実施時期は2020年6月下旬～8月中旬
- ◆2020年度はDC実施事業主のうち30%もの事業主様からご回答いただきました。（集計結果サマリーは8ページ以降に掲載）
- ◆当協会の調査は、DC制度に関連する調査の中で最大かつ高い回収実績のある調査です。毎年の調査結果については、厚生労働省等に報告を行い、DC実施事業主の現状や制度改善に向けた要望等を共有しています。
- ◆また、当協会の理事は「社会保障審議会企業年金・個人年金部会委員」に就任しており、DC制度を「より使い勝手のよい制度」にするための提言や活動も積極的に行っています。

2020年DC担当者の意識調査サマリーのテーマ

- ◆コロナ禍における継続教育への影響とこれからの継続教育について

- ① DC実施事業主から回答された「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受け、確定拠出年金に関して影響を受けた事項」の内容をクロス分析しました。
- ② 現状実施している「継続教育の内容（具体例）」や「効果があったと思う継続教育の手法」を共有します。

- ◆主要項目の2020年調査集計結果について

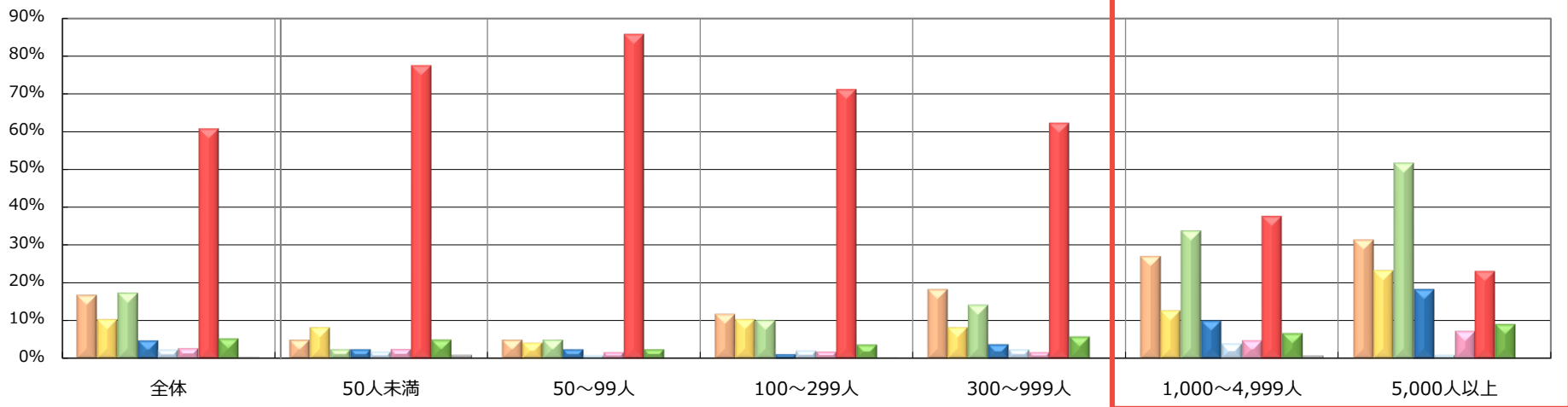
- ・ DC担当者の悩み
- ・ DCガバナンス（モニタリング）体制
- ・ 定年延長やDC資格喪失年齢の引き上げについて
- ・ DC運用商品の状況
- ・ 運営管理機関の評価

コロナウイルス感染拡大による確定拠出年金制度への影響 ①規模別

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、確定拠出年金の制度運営で受けた影響

- 従業員規模が5,000人以上の事業主の51.5%が「新入社員投資教育の実施方法を変更した（対面→WEB等）」と回答
- 掛金納付にあたっての実務への影響はあまり見られず、コロナウイルスは「継続投資教育」において影響が大きかったと言えます。

- 新入社員投資教育の実施時期の変更（延期・中止）
- 新入社員投資教育の実施方法の変更（例：対面研修→WEB等への変更）
- 掛金納付にあたっての実務手続き遅延
- 特に影響はなかった
- 無回答
- 定期的に実施している継続投資教育の実施時期の変更（延期・中止）
- 定期的に実施している継続投資教育の実施方法の変更（例：対面研修→WEB等への変更）
- 加入者からの運用に関する問合せ増加
- その他

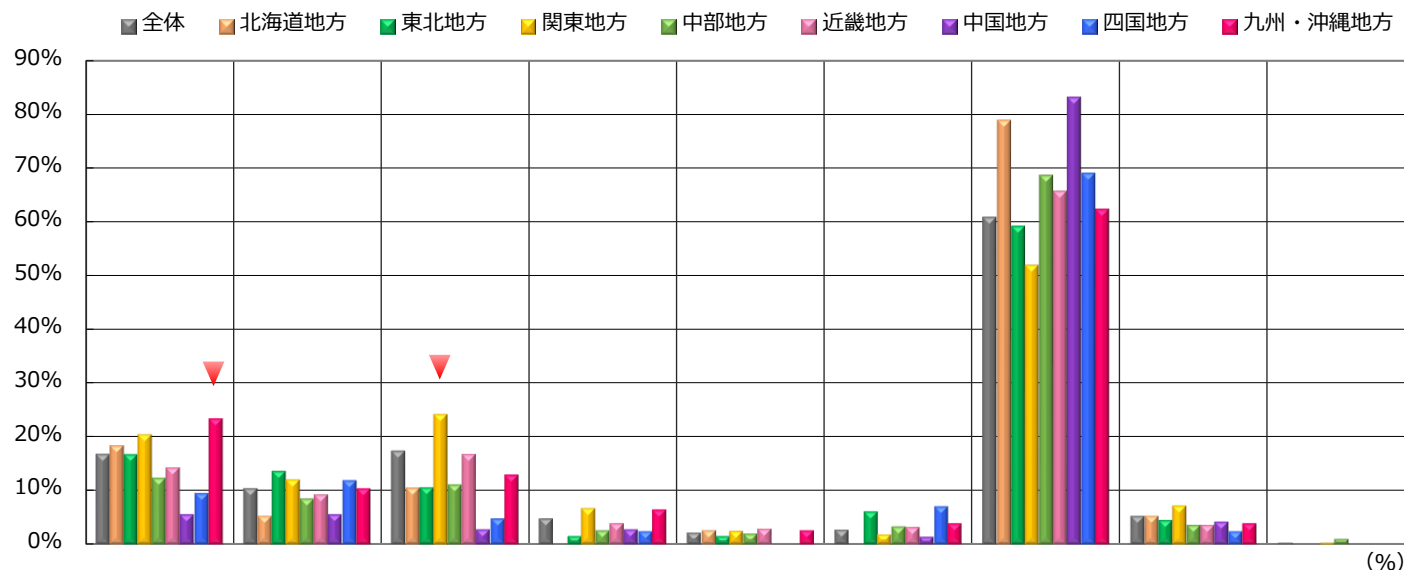


	社数	新入社員投資教育の実施時期の変更（延期・中止）	定期的に実施している継続投資教育の実施時期の変更（延期・中止）	新入社員投資教育の実施方法の変更（例：対面研修→WEB等への変更）	定期的に実施している継続投資教育の実施方法の変更（例：対面研修→WEB等への変更）	掛金納付にあたっての実務手続き遅延	加入者からの運用に関する問合せ増加	特に影響はなかった	その他	無回答
全体	1,618	16.8	10.4	17.4	4.8	2.2	2.7	60.8	5.3	0.3
従業員数別	50人未満	120	5.0	8.3	2.5	2.5	1.7	2.5	77.5	0.8
	50~99人	119	5.0	4.2	5.0	2.5	0.8	1.7	85.7	-
	100~299人	490	11.8	10.4	10.2	1.2	2.0	1.8	71.2	0.2
	300~999人	480	18.3	8.3	14.2	3.8	2.3	1.7	62.3	0.2
	1,000~4,999人	300	27.0	12.7	33.7	10.0	3.7	4.7	37.7	0.7
	5,000人以上	99	31.3	23.2	51.5	18.2	1.0	7.1	23.2	9.1

※複数回答のため合計値は100%になりません。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、確定拠出年金の制度運営で受けた影響

- 地域別（全国8地域に分類）では、九州・沖縄地方の23.4%が新入社員の投資教育を延期・中止しています。
- 関東地方では新入社員の投資教育を24.2%がWeb等に変更したと回答されています。

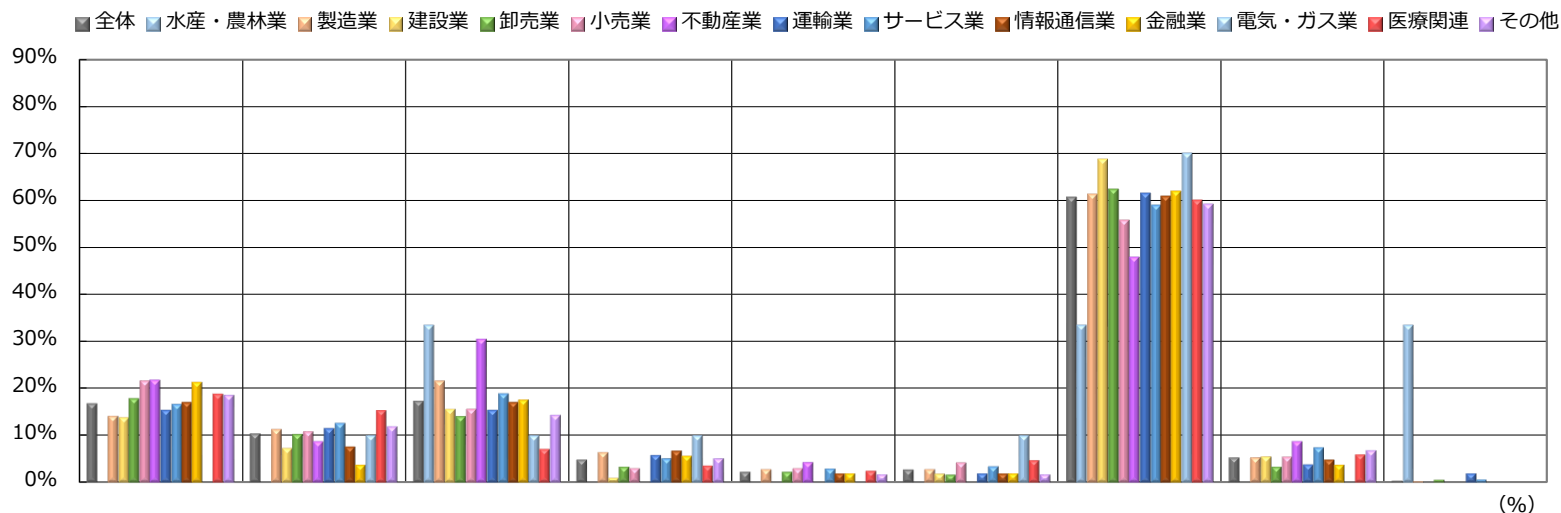


	社数	新入社員投資教育の実施時期の変更 (延期・中止)	定例的に実施している継続投資教育の実施時期の変更 (延期・中止)	新入社員投資教育の実施方法の変更 (例：対面研修→WEB等への変更)	定例的に実施している継続投資教育の実施方法の変更 (例：対面研修→WEB等への変更)	掛金納付にあたっての実務手続き遅延	加入者からの運用に関する問合せ増加	特に影響はなかった	その他	無回答	
全体	1,618	16.8	10.4	17.4	4.8	2.2	2.7	60.8	5.3	0.3	
8地域別	北海道地方	38	18.4	5.3	10.5	-	2.6	-	78.9	5.3	-
	東北地方	66	16.7	13.6	10.6	1.5	1.5	6.1	59.1	4.5	-
	関東地方	726	20.4	12.0	24.2	6.7	2.5	1.8	51.9	7.2	0.3
	中部地方	306	12.4	8.5	11.1	2.6	2.0	3.3	68.6	3.6	1.0
	近畿地方	280	14.3	9.3	16.8	3.9	2.9	3.2	65.7	3.6	-
	中国地方	71	5.6	5.6	2.8	2.8	-	1.4	83.1	4.2	-
	四国地方	42	9.5	11.9	4.8	2.4	-	7.1	69.0	2.4	-
	九州・沖縄地方	77	23.4	10.4	13.0	6.5	2.6	3.9	62.3	3.9	-

※複数回答のため合計値は100%になりません。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、確定拠出年金の制度運営で受けた影響

■業種別では製造業53.4%・建設37.6%・卸売45.6%・小売51.0%・不動産60.8%・運輸48.1%・サービス53.2%・情報通信48.5%・金融48.2%・医療44.7%・その他50%が新入社員の投資教育や継続教育の延期や中止、実施方法の変更を行なっています。



	社数	新入社員 投資教育の 実施時期の変更 (延期・中止)	定期的に 実施している 継続投資教育の 実施時期の変更 (延期・中止)	新入社員 投資教育の実施方 法の変更 (例：対面研修 →WEB等への 変更)	定期的に実施 している継続投資 教育の実施方法の 変更（例：対面 研修→WEB等 への変更)	掛金納付に あたっての 実務手続き 遅延	加入者からの 運用に関する 問合せ増加	特に影響は なかった	その他	無回答
全体	1,618	16.8	10.4	17.4	4.8	2.2	2.7	60.8	5.3	0.3
水産・農林業	3	-	-	33.3	-	-	-	33.3	-	33.3
製造業	468	14.1	11.3	21.6	6.4	2.8	2.8	61.3	5.3	0.2
建設業	109	13.8	7.3	15.6	0.9	-	1.8	68.8	5.5	-
卸売業	184	17.9	10.3	14.1	3.3	2.2	1.6	62.5	3.3	0.5
小売業	167	21.6	10.8	15.6	3.0	3.0	4.2	55.7	5.4	-
不動産業	23	21.7	8.7	30.4	-	4.3	-	47.8	8.7	-
運輸業	52	15.4	11.5	15.4	5.8	-	1.9	61.5	3.8	1.9
サービス業	175	16.6	12.6	18.9	5.1	2.9	3.4	58.9	7.4	0.6
情報通信業	105	17.1	7.6	17.1	6.7	1.9	1.9	61.0	4.8	-
金融業	108	21.3	3.7	17.6	5.6	1.9	1.9	62.0	3.7	-
電気・ガス業	10	-	10.0	10.0	10.0	-	10.0	70.0	-	-
医療関連	85	18.8	15.3	7.1	3.5	2.4	4.7	60.0	5.9	-
その他	118	18.6	11.9	14.4	5.1	1.7	1.7	59.3	6.8	-

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、確定拠出年金の制度運営で受けた影響

- DC実務担当者から回答された「コロナウイルス感染拡大により受けた影響」に関するコメント（フリーアンサー）を項目別に掲載させていただきます（多数のご回答の中から、一部を抜粋して掲載しております）。

制度・投資教育・継続教育

に関する事項

- 各事業所ごと集合して説明を行う予定だったが集まれず、録画したものを配信するにとどまった。
- 新入社員の投資教育の実施を3密を避ける為、換気をして十分な距離を取り1対1の対面での説明に変更した。
- 継続投資教育の方法としてWEB活用の範囲を広げた。
- DC制度の変更・改定が先延ばしになった。
- 選択制DC制度の導入時期延期、同時期に実施予定であったセミナーも延期。
- マッチング導入、運用商品の追加を行ったが、既に予定していた説明会は延期。
- 予定していた各事業所向けの事務担当者研修を中止した。
- 新規加入者向けの説明会中止。

加入者の年金資産・運用

に関する事項

- 相場下落時は多くの問合せがあり、関連資料を作成し説明した。
- スイッチングが通常より多く行われていたと感ずる。
- マッチング拠出の金額を増額する、及び新規に加入する従業員が増えた。
- 一次的な株価下落の際に加入者の間に不安があった。
- 先行きに対する不安感か、拠出金額の変更（減額）が発生している。
- 経済不安から老後資金への不安が強くなったと感ずている。
- 株の動きと実際のDCの動きとで、どのくらいの損失になっているかの質問。またそのタイミングについて質問された。
- 選択制の拠出額を減らす職員がいた。

DC実務・業務管理

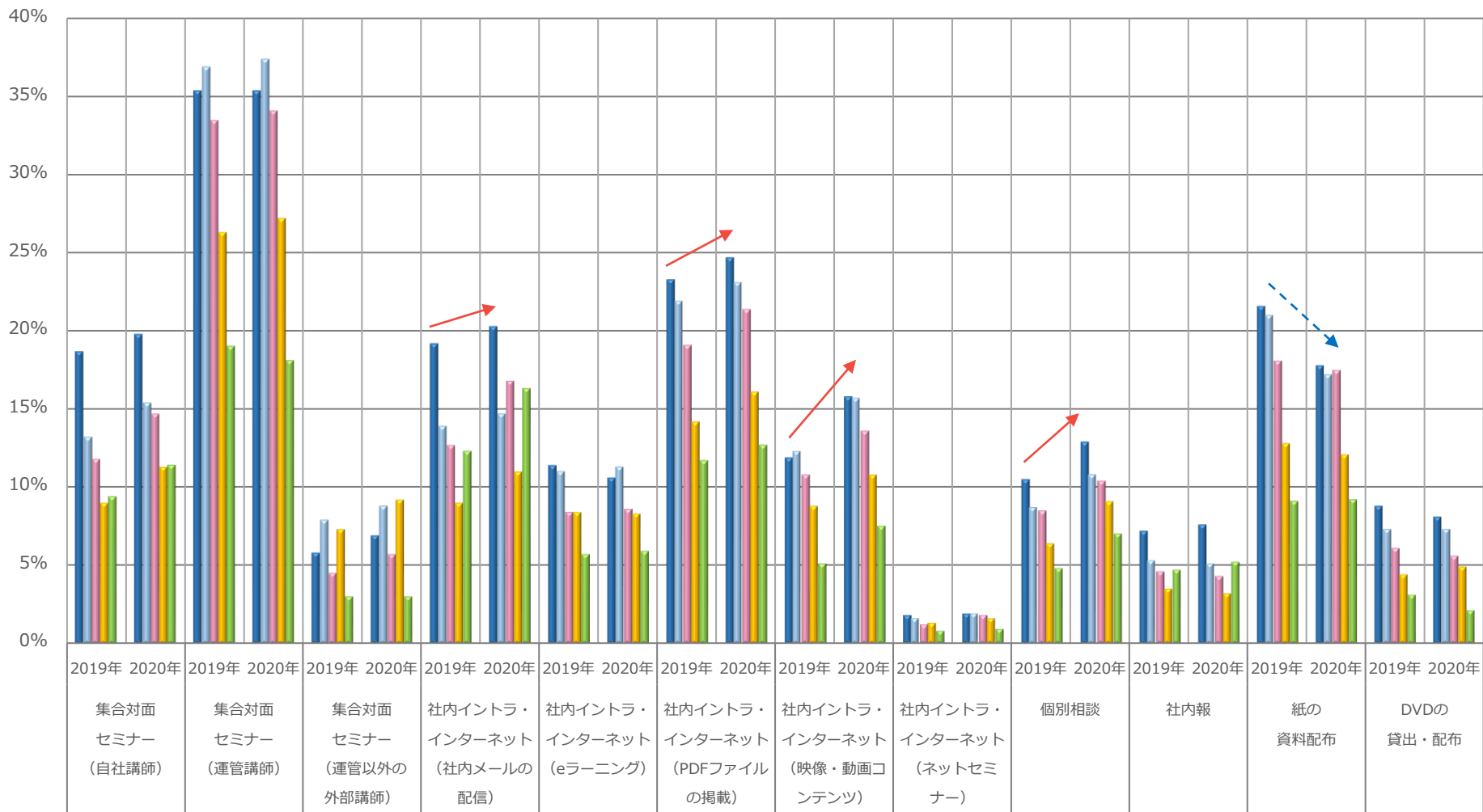
に関する事項

- 運営、官庁への報告が紙帳票であることから担当者が在宅勤務しにくい。
- 運営管理機関からの請求書発行の遅延。
- 押印が必要な書類がある限り、出社しなければならない。
- 加入者からの紙書類の提出方法についての問い合わせが増加した。
- 加入手続の遅れによる拠出不可が起きた。
- パスワード再発行の依頼が増えた（おそらく運用見直しのため）。
- 裁定請求にあたっての事務手続き遅延。
- 在宅勤務により、加入手続書類やガイドブック等を加入希望者の自宅に郵送しなければならないなかった。
- 新規加入者からの配分指定書回収が遅延した。

Withコロナ時代にあつての継続教育について

■ DC継続教育の実施方法と実施内容について2019年と2020年を比較すると実施方法では「運営管理機関による集合対面セミナー」が多数を占めますが、社内イントラ活用、特に映像・動画コンテンツでの実施や個別相談も増加しています（紙資料の配布は減少傾向）。

■ DC制度内容について ■ 資産運用の基礎について ■ 運用商品について ■ ライフプランについて ■ DC・マッチングへの加入促進



※複数回答のため合計値は100%になりません。

特に実施してよかったと思う継続教育の実施方法の紹介

■各DC実施事業所が行っている継続投資教育の中で、DC担当者として「特に実施してよかったと思う手法」や「コロナ禍の中で取り組みした内容」等の事例を紹介させていただきます（多数から一部を抜粋して掲載しております）。

対面セミナーの内容を厳選

- ・運用商品の特徴やスイッチング・配分変更に的を絞った説明
- ・老後2000万円問題等、公的年金と合わせた資産形成をテーマに説明
- ・60歳になった従業員を集めて、ライフデザインをテーマに対面で説明
- ・少人数で行うことによって意見が出やすかった。

セミナー講師を再検討

- ・外部講師によるセミナーが寸劇など取り入れていて社員は受け入れやすかった。
- ・こういう分野に詳しい職員にお願いし講演を開いてもらった。
- ・自社講師の説明（集合型、新人向け）が分散投資につながっている。
- ・運管講師を招いての集合教育。スマホやPCを持ち込んで実際に自身の資産配分を確認させた。

開催方法・手法を工夫

- ・社内イントラ・インターネットでのセミナーを実施。講師、受講者共に手空きの時間に取り組める。
- ・ZOOMによるセミナー開催
- ・個別相談（個人それぞれの現状を確認しつつ、状況に応じたアドバイスを行えたこと）
- ・運営管理機関よりコロナ禍での経済状況、今後の見通し等の運用アドバイス資料を社内イントラにアップ

実施手法の多様化

- ・e-ラーニング。運営管理機関の平均より受講者数の割合が高く、関心度の高さを実感出来た。
- ・映像・動画コンテンツ、わかりやすい動画が短時間でどこでも観られるのがよいと思う。
- ・動画コンテンツ、DC用アプリの導入
- ・任意参加のウェブセミナーを開催し、初回は100名程度で定員により締切、2回目は100名を超える申込。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、集合形式から動画（YouTube）受講に変更した結果、受講者から「繰り返し聞けて理解力が上がった」（反面、「質問が出来ない」というマイナス面もあり）

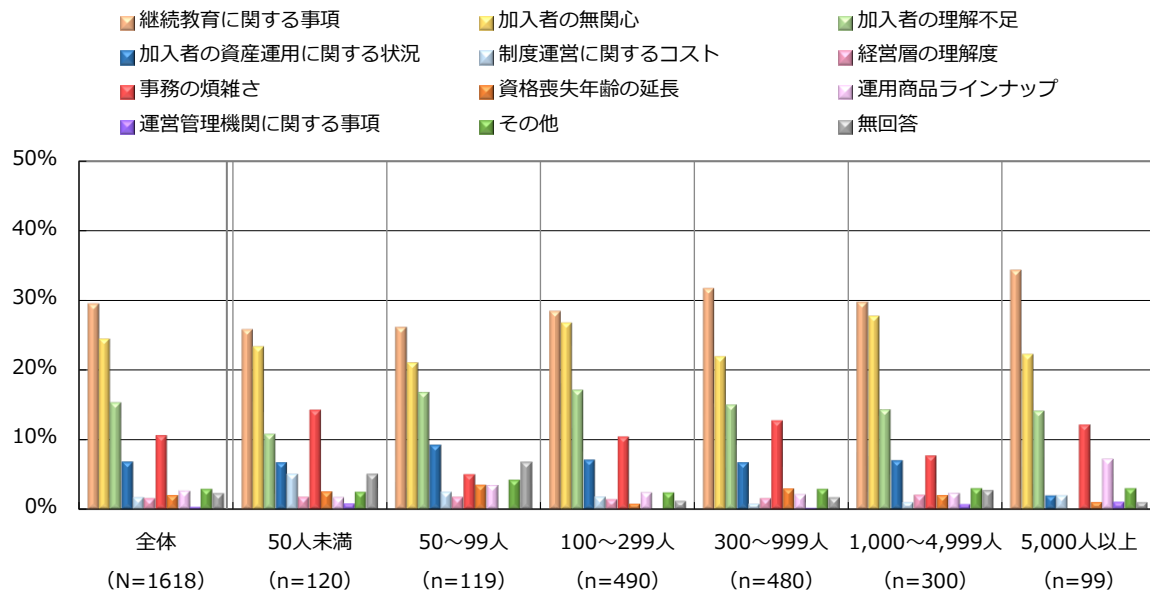
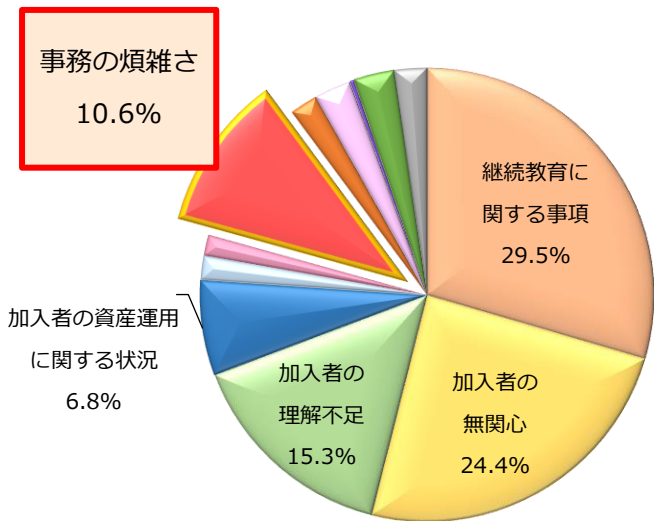
その他各社の工夫

- ・配偶者と共に参加するライフプラン（マネープラン）研修
- ・QRコード付ポスター掲示（QRコードをスマートフォン、ガラケーのカメラで読み取ると加入申込画面にジャンプできるようにした）
- ・スマホでの自分の運用状況の確認と運用商品変更手続きのやり方について
- ・マッチング導入の是非を問うアンケートを実施。5年前は導入に否定的な方が多く、賛成者は10%程度。今年度改めて商品追加と合わせて案内すると60~70%が導入に前向きであった。

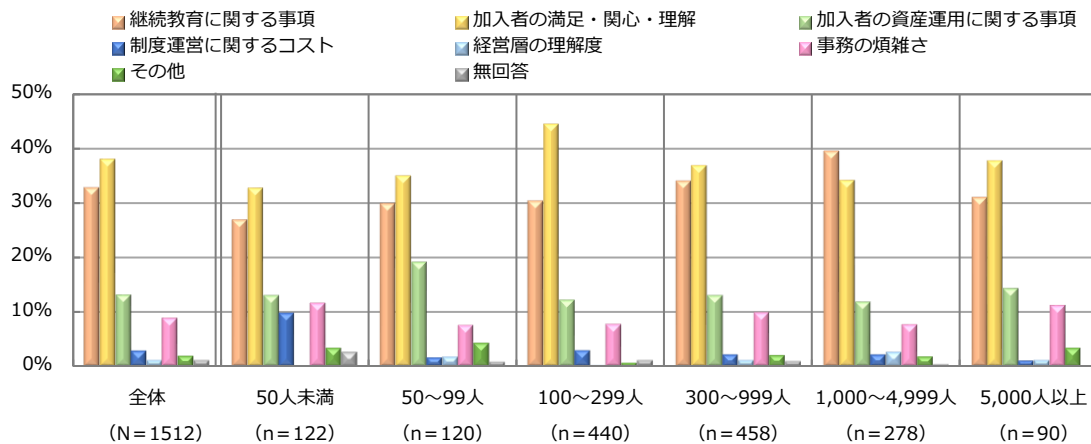
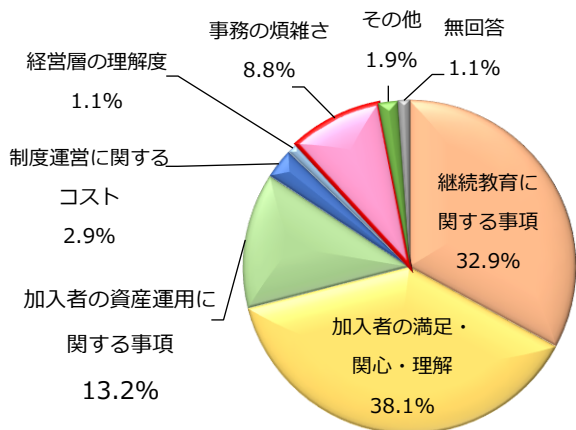
1. DC担当者の悩み～現時点におけるDC制度に関する1番の悩み

1番の悩みは「継続教育」「加入者の無関心」に加えて「DC事務の煩雑さ」

■ 「DC事務の煩雑さ」が1番の悩みと回答した事業主は10.6%あり、コロナの影響から事務負担が顕在化



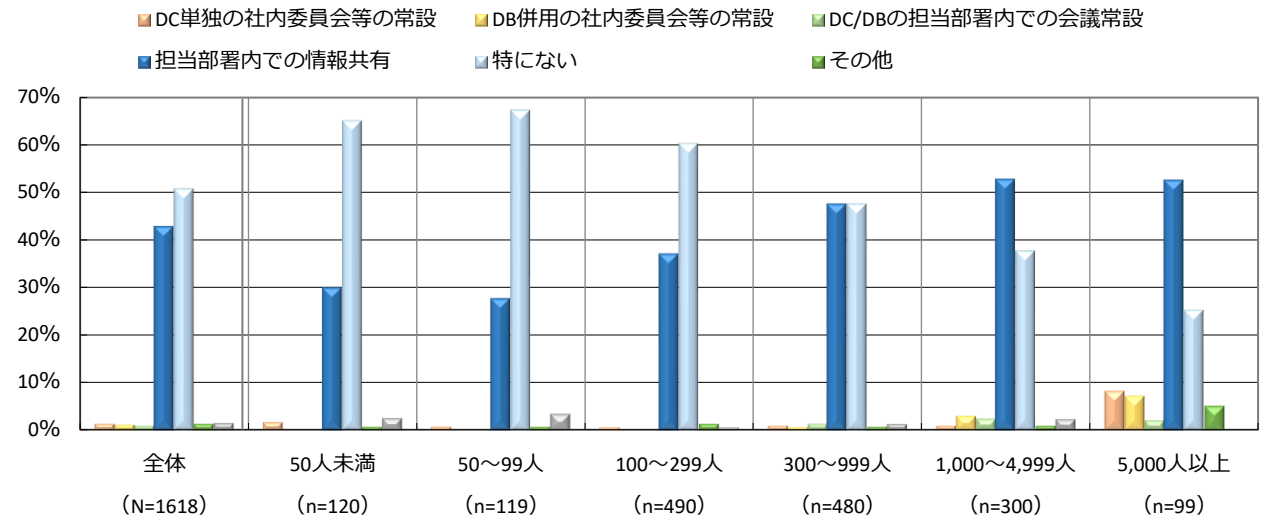
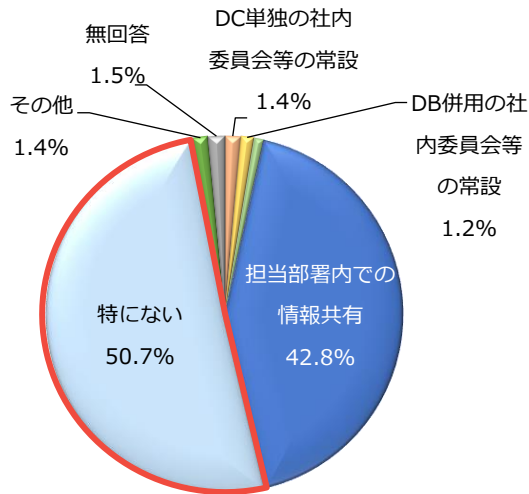
2019年度



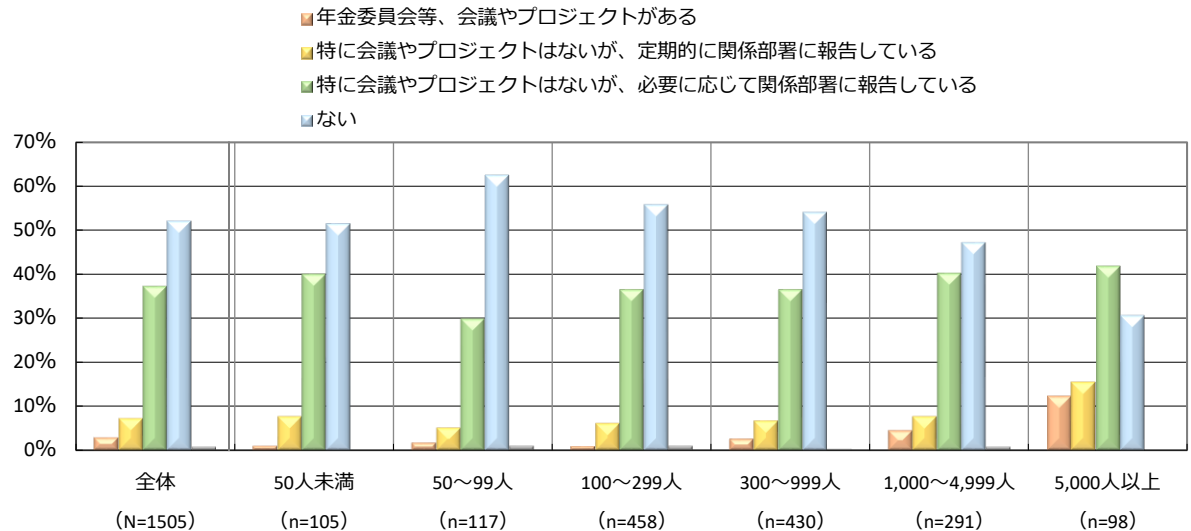
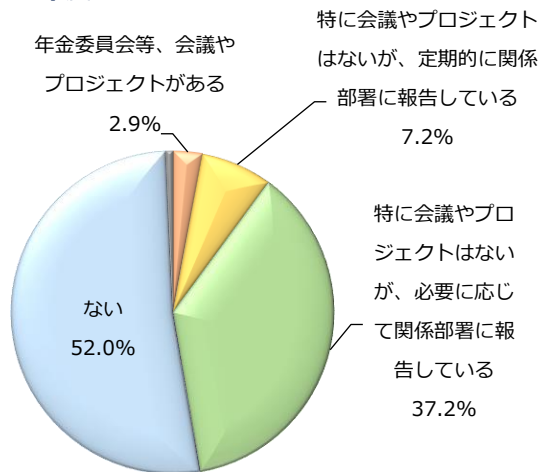
2. DCのガバナンス（モニタリング）体制

DCのガバナンス体制では実施事業主の約半数が「特にない」と回答

■ 厚生労働省の審議会で提示されている「企業型確定拠出年金のガバナンス」は現時点では道半ばの状況



2018年度



2. DCのガバナンス（モニタリング）体制；参考

企業型確定拠出年金のガバナンスとは

第6回 社会保障審議会 企業年金・個人年金部会（2019年7月24日）資料2より

企業型確定拠出年金のガバナンス

- OECDのガイドラインは、確定給付企業年金のみならず確定拠出年金にも適用される。
- 企業年金部会では、企業年金のガバナンスを「制度を健全に運営するための体制の整備等」と定義し、①行為準則・組織、②事業運営の検証・監査等、③資産運用、④加入者への情報開示といった面から、確定給付企業年金制度全般を検証してきたが、これは企業型確定拠出年金にも有効である。
- ただし、企業型確定拠出年金のガバナンスを議論する際には、制度の仕組みが大きく異なっている点に留意が必要である。
- 企業型確定拠出年金は、加入者等が年金資産の運用方法を自ら選択し、その運用結果に基づいて給付を受け取る仕組みで、加入者等が運用の責任を負う。また、運営や資産の管理を行うための機関として運営管理機関や資産管理機関が設けられており、事業主は、資産の管理や資産運用の結果について、直接、責任を負うことはない。
- しかしながら、企業型確定拠出年金は従業員の高齢期の所得確保を図る退職給付制度であり、事業主には、加入者等が適切に資産運用を行うことができるよう、加入者等を支援する重要な役割・責任がある。
 - ※ 企業型確定拠出年金の導入を決定した上、運営管理機関を選任し、運用商品の選定・提示に関与するのは事業主であり、加入者等は提示された運用商品の中からしか商品を選択できない。また、加入者等の多くが退職給付制度への理解、投資経験、資産運用の能力が十分でないということへの配慮も、実施主体である事業主には必要である。

OECDガイドラインにおけるDC特有の責任

- OECDのガイドラインでは、「DB・DC共通の責任」に加え、「DC特有の責任」が規定されている。

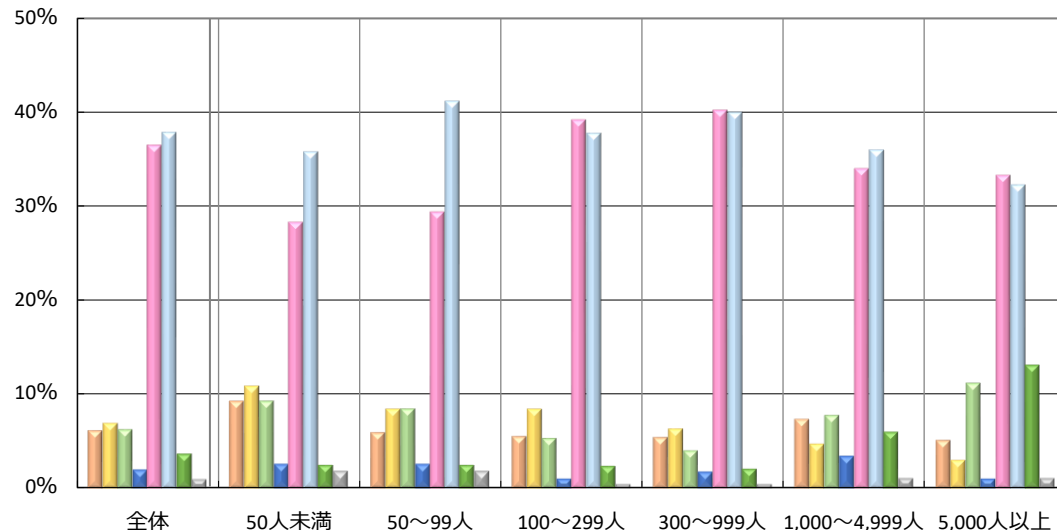
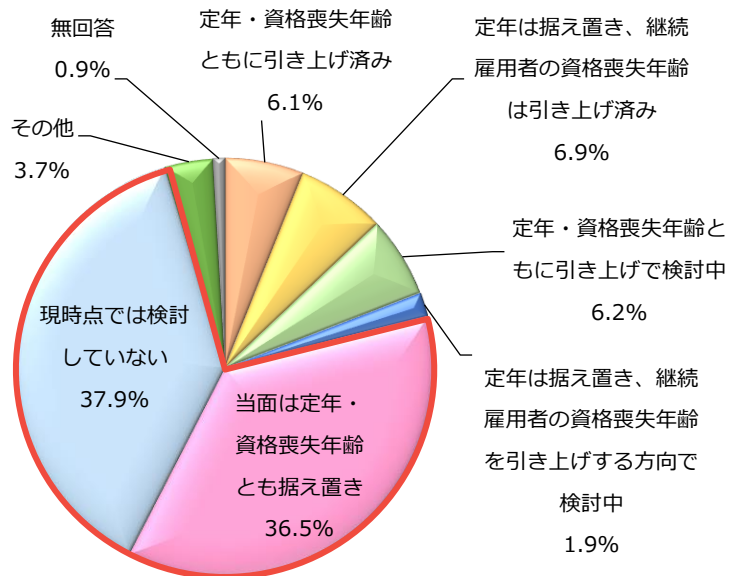
責任	OECDガイドラインの内容（概要）
DB・DC 共通の責任	<ul style="list-style-type: none">年金基金の主たる目標と使命の設定、主なリスクの特定、主要な基本方針の設定（例えば、政策的資産構成割合を含む運用基本方針、積立方針、リスク管理方針など）年金基金の運営状況の監視内部の経営スタッフ及び外部サービスプロバイダの選定・報酬決定・監視及び必要に応じての解任組織の諸活動の法令や規制等に対するコンプライアンスの確定
DC 特有の責任	<p>以下の事項について確実な実行を確保すること。</p> <ul style="list-style-type: none">適切な運用商品の加入者に対する提供（デフォルト商品を含む）提供商品の実績モニタリング加入者が負担しているコストが適正であること、また、コスト内訳の加入者に対する開示加入者に対するガイダンスの提供、及び関連する場合には将来給付予想額の提示

（出所）OECD「OECD GUIDELINES FOR PENSION FUND GOVERNANCE」（2009）を厚生労働省において要約

3. 60歳～65歳の定年延長・DC資格喪失年齢の引き上げ状況

定年延長やDC資格喪失年齢の引き上げは全体の74.4%が据え置き・未検討

■ 定年延長やDC資格喪失年齢は「これから」の状況で、2022年に施行となる改正DC法（受給年齢75歳等）がポイントと言えます。

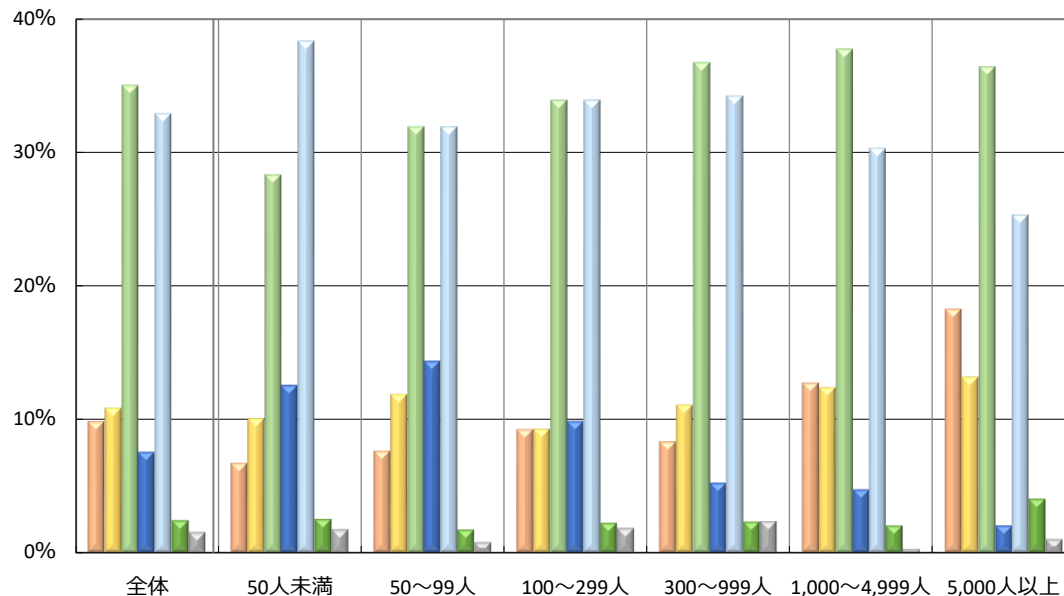
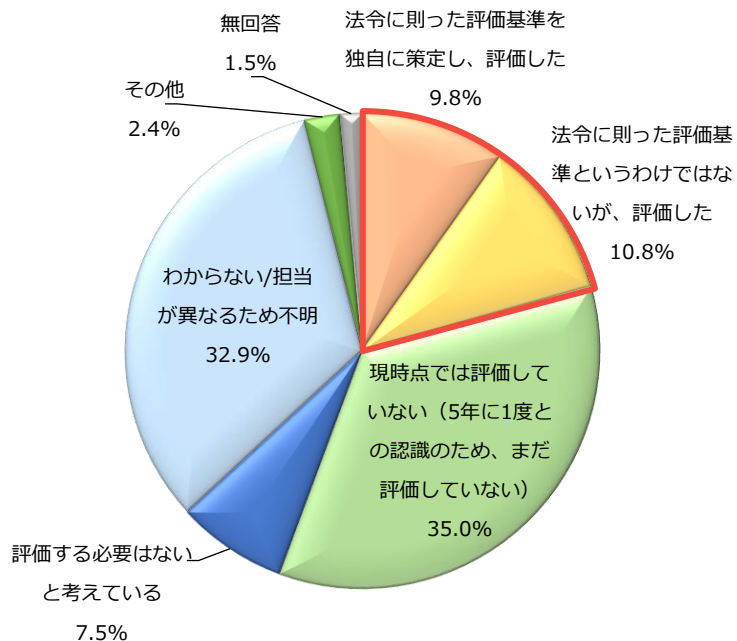


	社数	定年・資格喪失年齢ともに引き上げ済み	定年は据え置き、継続雇用者の資格喪失年齢は引き上げ済み	定年・資格喪失年齢ともに引き上げで検討中	定年は据え置き、継続雇用者の資格喪失年齢を引き上げる方向で検討中	当面は定年・資格喪失年齢とも据え置き	現時点では検討していない	その他	無回答	
全体	1,618	6.1	6.9	6.2	1.9	36.5	37.9	3.7	0.9	
従業員数別	50人未満	120	9.2	10.8	9.2	2.5	28.3	35.8	2.5	1.7
	50～99人	119	5.9	8.4	8.4	2.5	29.4	41.2	2.5	1.7
	100～299人	490	5.5	8.4	5.3	1.0	39.2	37.8	2.4	0.4
	300～999人	480	5.4	6.3	4.0	1.7	40.2	40.0	2.1	0.4
	1,000～4,999人	300	7.3	4.7	7.7	3.3	34.0	36.0	6.0	1.0
	5,000人以上	99	5.1	3.0	11.1	1.0	33.3	32.3	13.1	1.0

4. 2016年のDC法改正による「運営管理機関評価」の実施有無

5年に1度の「運営管理機関評価」は20.6%（回答企業1,618社のうち333社）が実施

■ 実施事業主の従業員規模に関わらず約2割の割合で評価が実施されており、2018年の施行開始から2年目としては高い割合です。



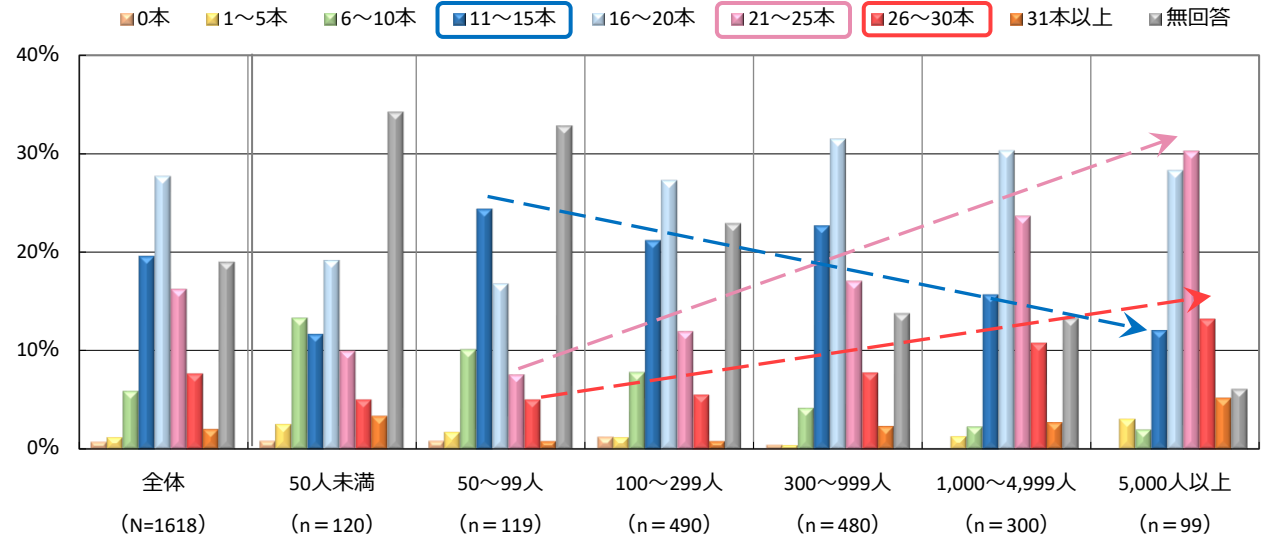
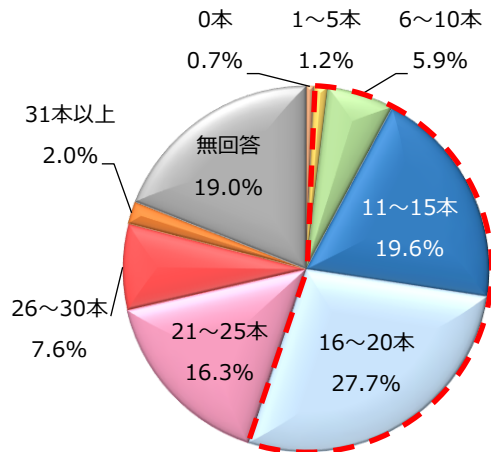
	社数	法令に則った評価基準を独自に策定し、評価した	法令に則った評価基準というわけではないが、評価した	現時点では評価していない（5年に1度との認識のため、まだ評価していない）	評価する必要はないと考えている	わからない/担当が異なるため不明	その他	無回答	
全体	1,618	9.8	10.8	35.0	7.5	32.9	2.4	1.5	
従業員数別	50人未満	120	6.7	10.0	28.3	12.5	38.3	2.5	1.7
	50~99人	119	7.6	11.8	31.9	14.3	31.9	1.7	0.8
	100~299人	490	9.2	9.2	33.9	9.8	33.9	2.2	1.8
	300~999人	480	8.3	11.0	36.7	5.2	34.2	2.3	2.3
	1,000~4,999人	300	12.7	12.3	37.7	4.7	30.3	2.0	0.3
	5,000人以上	99	18.2	13.1	36.4	2.0	25.3	4.0	1.0

5. 運用の方法（運用商品）の現状 ①プランで提示している運用商品の本数

加入者に提示している運用の方法（運用商品）のプラン合計本数は「20本以下」が54.4%

- 運用商品の採用本数は従業員の人数に比例する傾向が引き続きみられます。また指定運用方法については、元本確保型の定期預金に設定されている割合が高いです（2020年度当協会の調査にご回答いただいた1,618社の集計結果）。

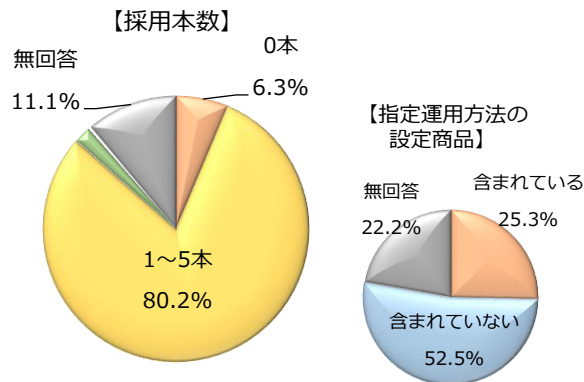
●運用商品のプラン合計本数（数量回答）



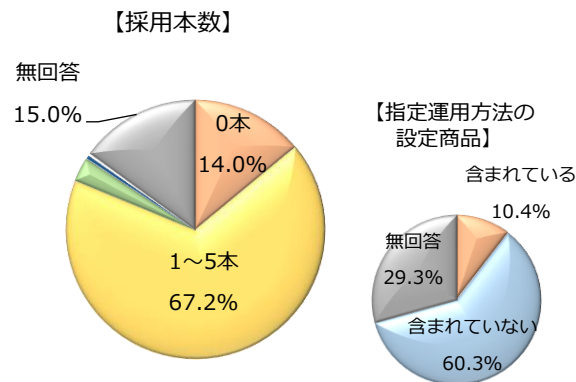
●運用商品の採用状況（数量回答）

すべて N = 1618 ※採用本数の割合5%未満の数値は未掲載

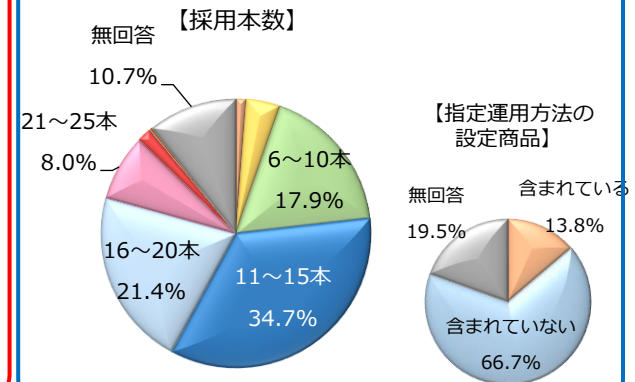
元本確保型（定期預金）



元本確保型（保険商品）



元本確保型以外（投資信託）

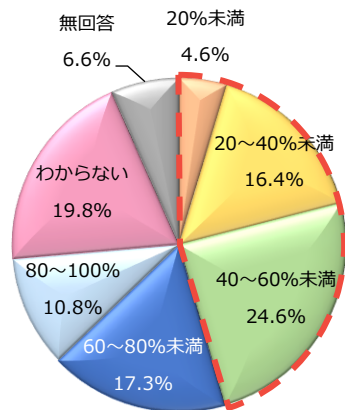


5. 運用の方法（運用商品）の現状 ②元本確保型選択率

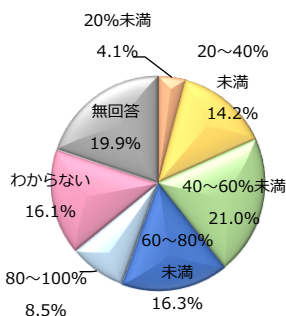
元本確保型の選択率は「掛金基準」「残高基準」ともに約45%の加入者が0～6割未満

■ プラン加入者の元本確保型選択率は運営管理機関に確認することで把握できます。

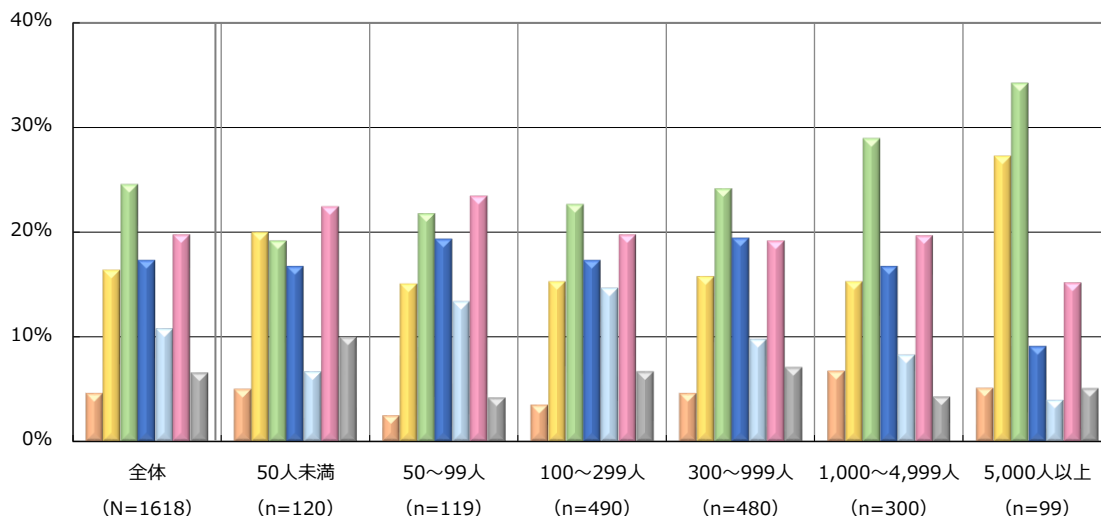
【掛金基準】



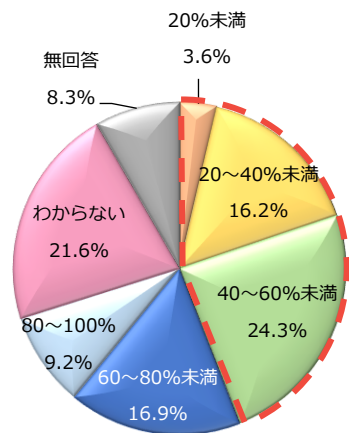
【2019年度】 N=1,512



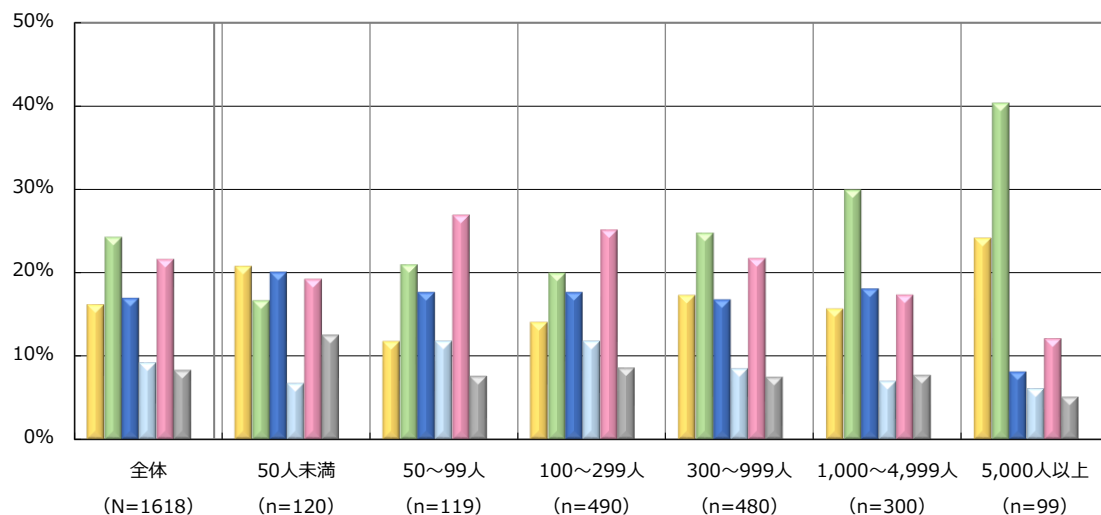
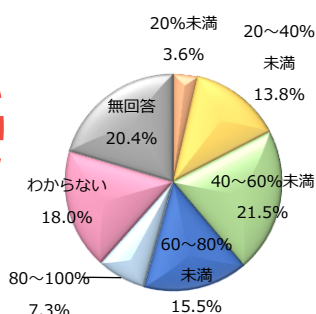
20%未満 20~40%未満 40~60%未満 60~80%未満 80~100% わからない 無回答



【残高基準】



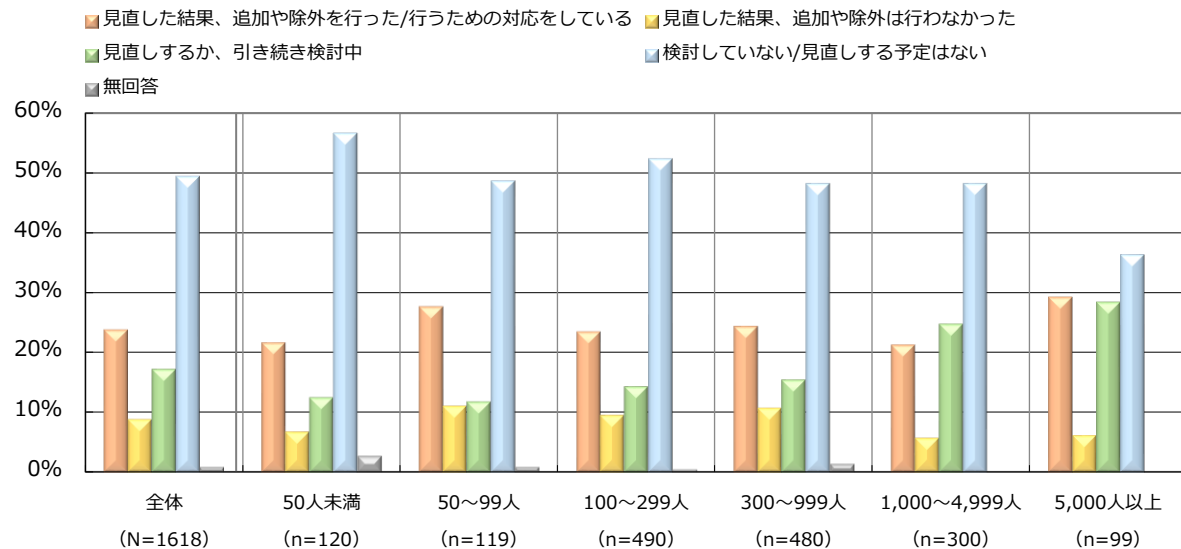
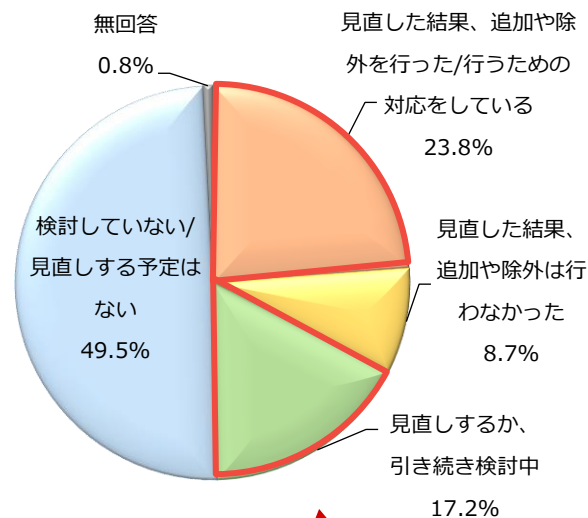
【2019年度】 N=1,512



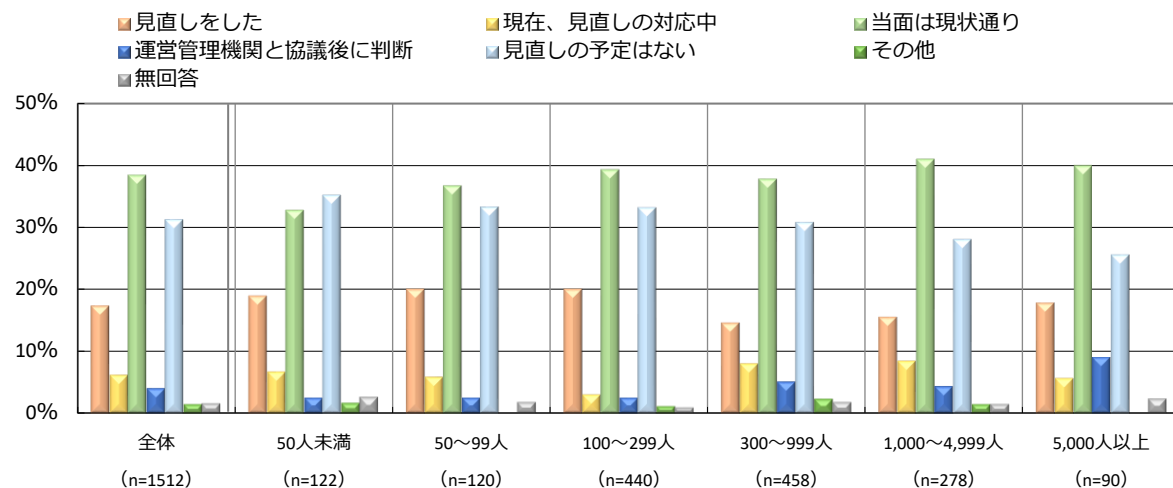
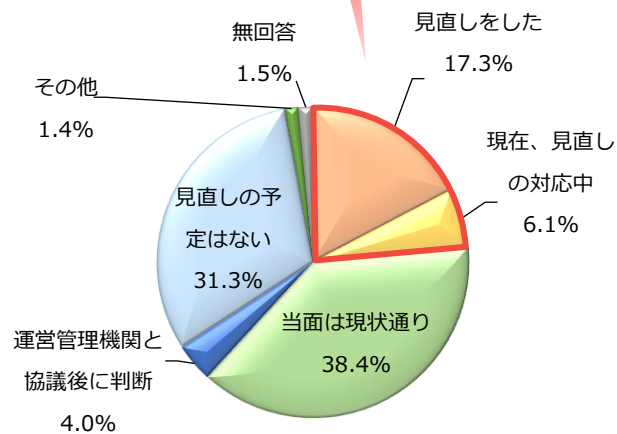
5. 運用の方法（運用商品）の現状 ③運用商品見直しの状況

改正DC法施行後に運用商品の見直し対応（検討）している事業主は41%と高め

■ 2019年対比で見直し（検討を含む）に対応した事業主の比率は17.6%UPしており、運用商品見直しに動きは活発化しています。



【2019年度】



5. 運用の方法（運用商品）の現状 ④追加した（する予定の）運用商品

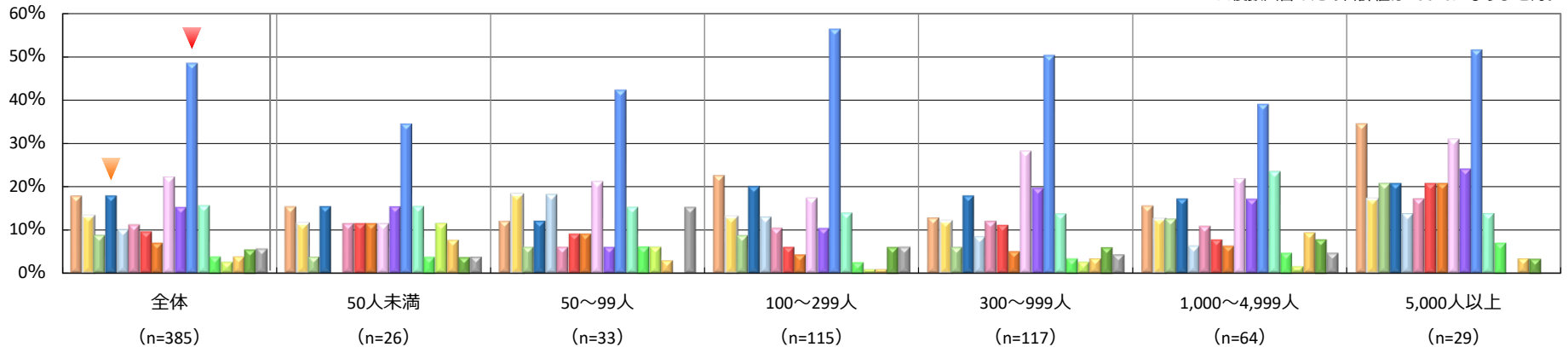
追加した・追加する予定の商品は2019年に続き「バランス型（ターゲットイヤー）」

■ 従業員数・導入時期に関わらず2020年度に追加された（追加する予定の）運用商品は、バランス型（ターゲットイヤー）が2019年と同様に多数で、次いでREITや国内株インデックスと続きます。外国株式インデックスが増加しているのが今年の特徴となっています。



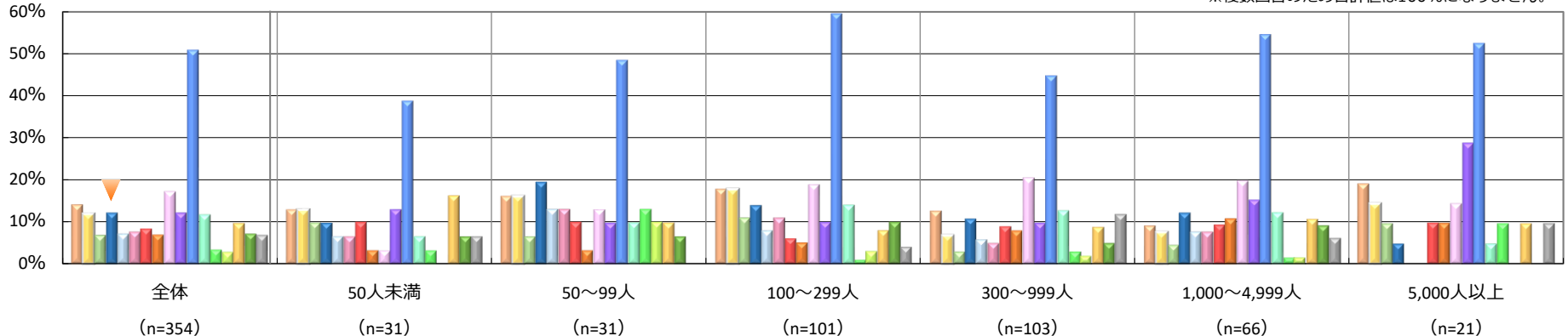
● 2020年

※複数回答のため合計値は100%になりません。



● 2019年

※複数回答のため合計値は100%になりません。

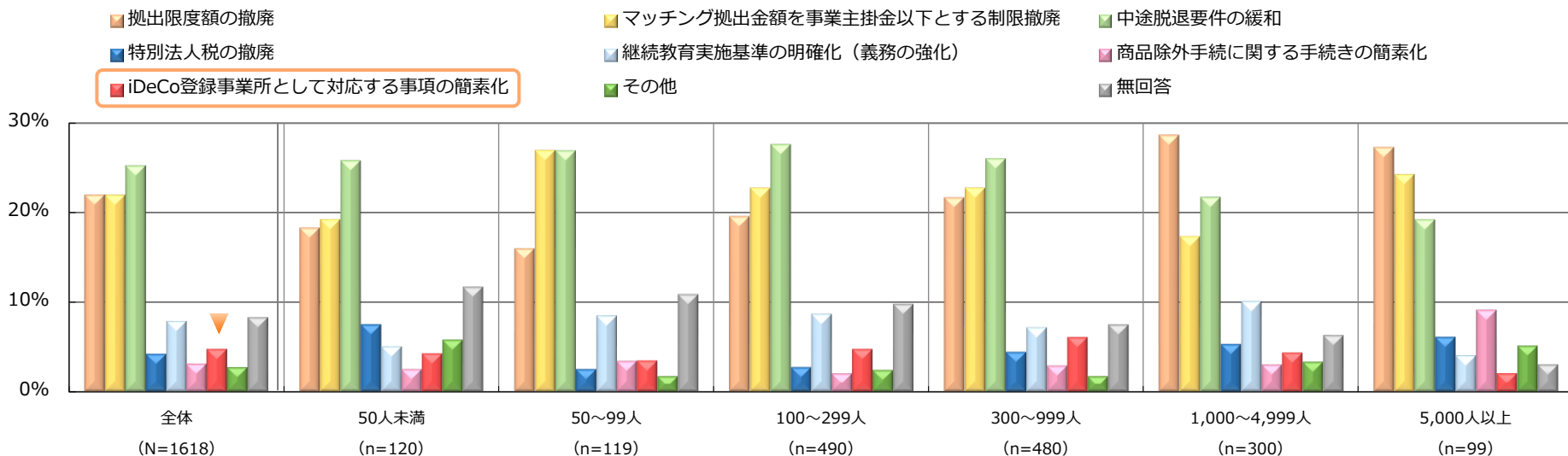


6. 今後のDC法改正で「最も重要」と思うもの

法改正で最も重要なのは「拠出限度額撤廃」「マッチング拠出額の制限撤廃」「中途脱退要件緩和」

- 2020年に選択肢として加えた「iDeCo登録事業所として対応する事項の簡素化」が最も重要とした事業主も多く特徴と言えます。現在、厚生労働省「企業年金・個人年金部会」でDCの利便性向上（事業主証明の廃止等含む）に向けた検討が進められています。

●今後の法令等の改正について最も重要と思うもの



●現在、社会保障審議会 企業年金・個人年金部会で検討されている事項（抜粋）

企業型DCの拠出限度額の見直し

企業型DCの拠出限度額は、月額5.5万円からDBの掛金相当額を控除した額とする

個人型DCの拠出限度額の見直し

DBのみに加入する、又はDB・DCに加入する者のiDeCoの月額を2万円で統一（ただし、企業型DC・DBの事業主掛金額との合計が月額5.5万円の範囲）

事業主証明等の廃止

事業主（事業主の委託を受けた企業型RKやDB受託機関）から国民年金基金連合会に対する情報提供の仕組みを整え、事業主証明の発行と年1回の現況確認を廃止

※あくまでも2020年11月時点で協議されている事項で、改正や確定・約束されたものではありません。

7. 運営管理機関の評価

2016年のDC改正により、運営管理機関の取組みが強化され2年前より事業主の評価が大幅に向上

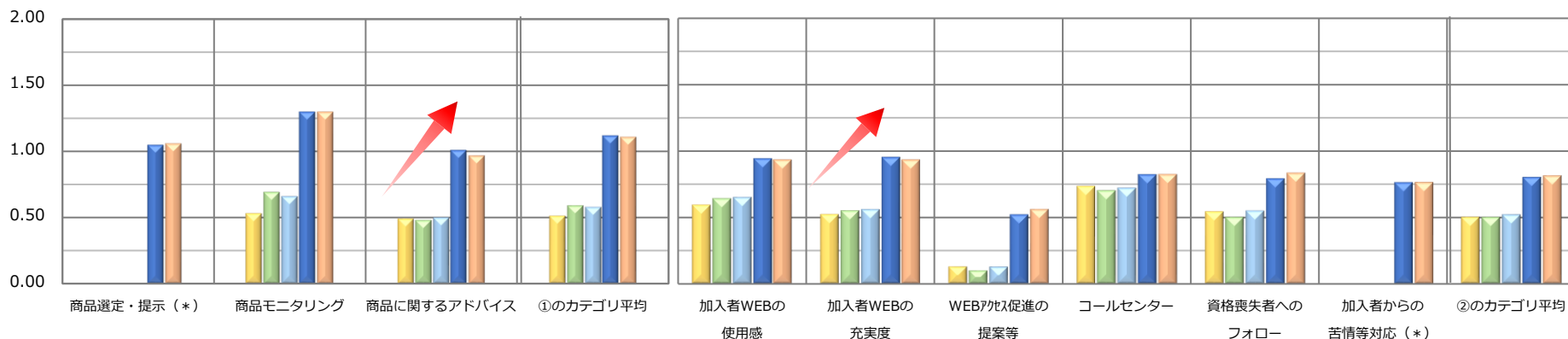
- 評価項目を「①運用関連運営管理業務」「②加入者等への運用に関する情報の提供」「③事業主に対する運営管理業務の実施」「④その他の付随サービス」にカテゴリ分けし評価推移を確認すると、法改正前より各カテゴリで評価が大幅アップしています。

● 運営管理業務の実施状況（5年間の時系列評価） ※N=1618 /（*）：2019年より設定

2016年 2017年 2018年 2019年 2020年

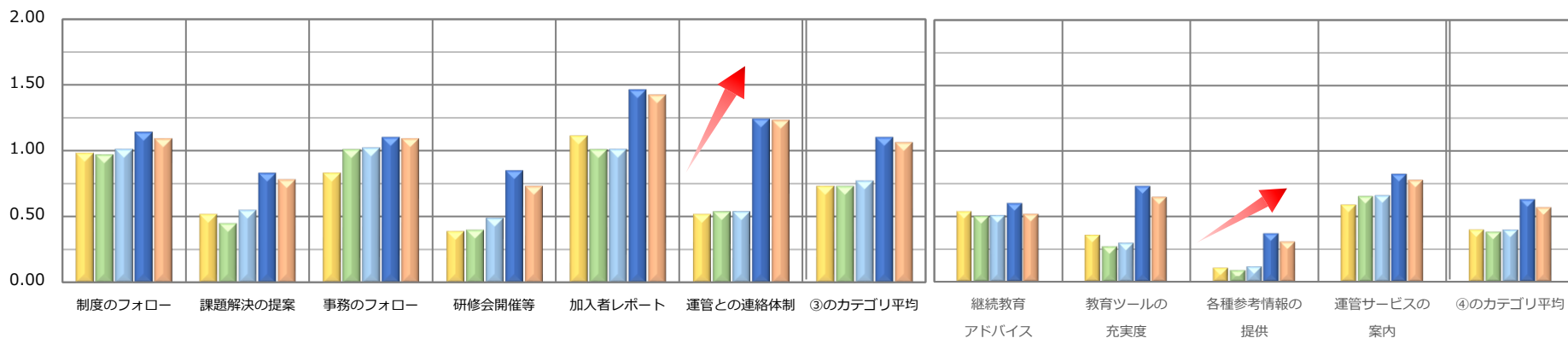
【①運管業務】

【②加入者等への情報提供】



【③運管業務の実施状況等】

【④付随サービス】



※加重平均値の算出基準：質問に対し、◆あてはまる=2ポイント ◆まああてはまる=1ポイント ◆どちらともいえない=0ポイント ◆あまりあてはまらない=-1ポイント ◆あてはまらない=-2ポイント

回答事業主及びDC制度の属性（1）

業種（従業員数別・導入時期別）

(%)

	社数	水産・ 農林業	製造業	建設業	卸売業	小売業	不動産業	運輸業	サービス 業	情報通信 業	金融業	電気・ ガス業	医療関連	その他	無回答	
全体	1,618	0.2	28.9	6.7	11.4	10.3	1.4	3.2	10.8	6.5	6.7	0.6	5.3	7.3	0.7	
従業員数別	50人未満	120	1.7	13.3	12.5	9.2	2.5	0.8	2.5	15.0	5.8	13.3	1.7	1.7	19.2	0.8
	50～99人	119	-	31.9	7.6	16.8	7.6	4.2	3.4	10.9	6.7	5.0	0.8	-	5.0	-
	100～299人	490	0.2	28.6	7.6	15.3	8.4	1.8	4.1	9.2	9.0	4.3	0.2	3.5	7.8	0.2
	300～999人	480	-	31.3	4.6	12.7	9.6	0.8	2.9	10.0	6.5	7.7	0.2	7.7	5.6	0.4
	1,000～4,999人	300	-	29.7	6.3	5.0	14.7	0.3	2.7	12.3	3.7	7.0	1.7	9.7	6.0	1.0
	5,000人以上	99	-	32.3	7.1	2.0	23.2	2.0	3.0	13.1	4.0	7.1	-	-	5.1	1.0
導入時期別	2001～2002年	45	-	17.8	4.4	11.1	4.4	-	4.4	15.6	17.8	20.0	-	-	4.4	-
	2003～2005年	245	0.4	33.9	9.0	9.0	10.2	0.4	2.4	7.8	7.3	6.9	1.2	2.4	7.8	1.2
	2006～2008年	279	0.4	33.3	6.5	13.3	10.4	0.7	2.9	9.7	7.2	5.0	-	5.0	5.4	0.4
	2009～2011年	283	0.4	33.6	5.7	14.5	11.0	1.1	3.9	9.9	3.9	4.9	0.4	3.5	6.0	1.4
	2012～2014年	133	-	24.8	3.8	12.0	11.3	1.5	3.8	13.5	9.0	10.5	0.8	2.3	6.8	-
	2015～2017年	319	-	26.3	8.8	11.3	9.4	1.6	4.1	11.3	5.0	7.5	0.9	6.3	6.9	0.6
	2018～2020年	243	-	22.6	6.2	7.8	9.5	2.5	2.1	12.3	7.0	5.8	0.8	11.9	11.5	-

本社所在地（従業員数別・導入時期別）

(%)

	社数	北海道地方	東北地方	関東地方	中部地方	近畿地方	中国地方	四国地方	九州・沖縄地方	無回答	
全体	1,618	2.3	4.1	44.9	18.9	17.3	4.4	2.6	4.8	0.7	
従業員数別	50人未満	120	5.0	3.3	59.2	15.8	6.7	5.0	2.5	1.7	0.8
	50～99人	119	3.4	8.4	34.5	21.0	21.0	3.4	2.5	4.2	1.7
	100～299人	490	2.7	4.7	38.6	19.4	19.2	5.5	3.3	6.1	0.6
	300～999人	480	2.1	3.1	43.5	21.7	17.5	5.0	2.3	4.8	-
	1,000～4,999人	300	1.0	4.7	50.0	15.7	18.0	2.3	3.0	4.7	0.7
	5,000人以上	99	2.0	-	63.6	13.1	15.2	3.0	-	3.0	-
導入時期別	2001～2002年	45	4.4	2.2	66.7	8.9	15.6	2.2	-	-	-
	2003～2005年	245	4.5	2.9	44.5	22.4	17.1	3.3	2.4	1.6	1.2
	2006～2008年	279	1.8	5.0	39.4	24.0	16.8	3.9	3.6	5.0	0.4
	2009～2011年	283	1.8	2.8	37.1	17.3	22.3	7.4	4.2	6.4	0.7
	2012～2014年	133	1.5	6.8	51.9	13.5	13.5	3.8	2.3	6.0	0.8
	2015～2017年	319	2.2	3.4	49.2	16.6	15.7	4.7	1.6	6.0	0.6
	2018～2020年	243	2.1	4.9	46.1	19.8	17.7	2.5	2.1	4.9	-

回答事業主及びDC制度の属性（2）

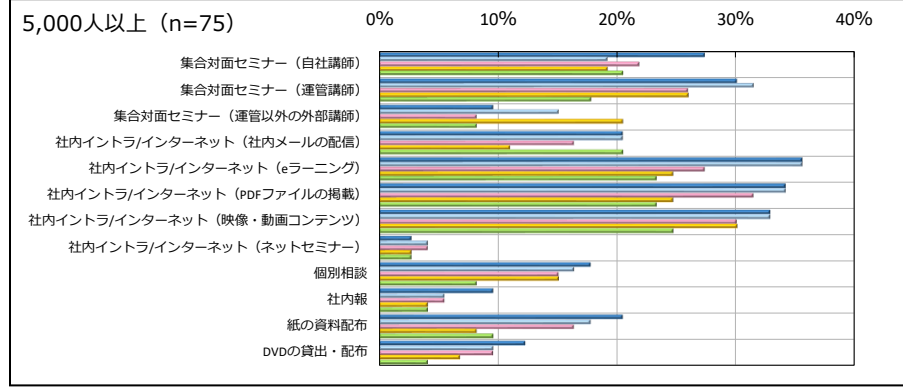
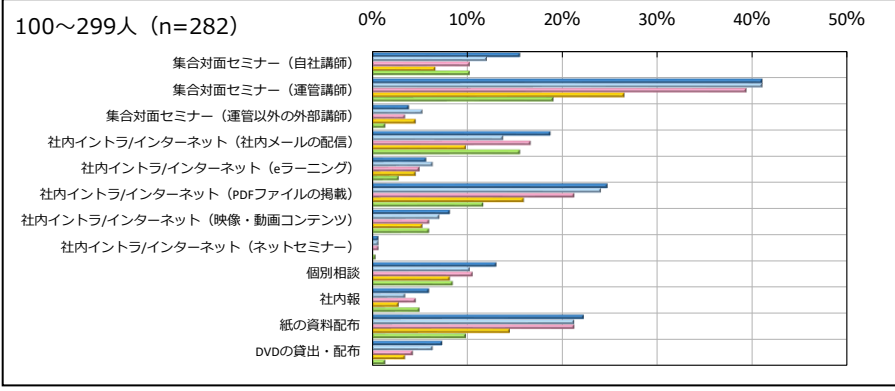
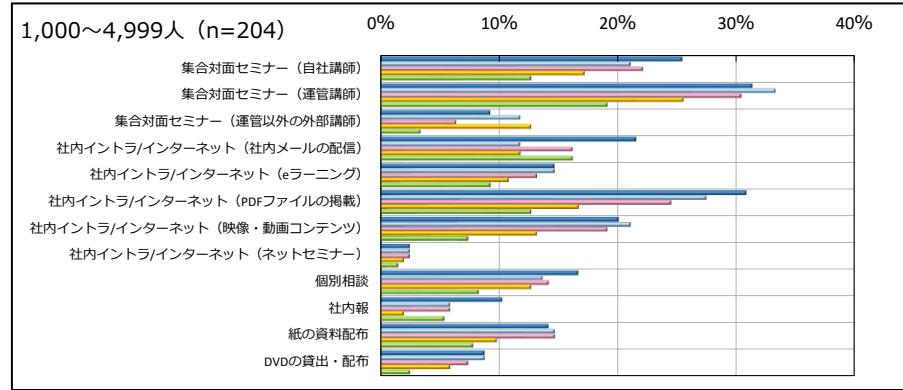
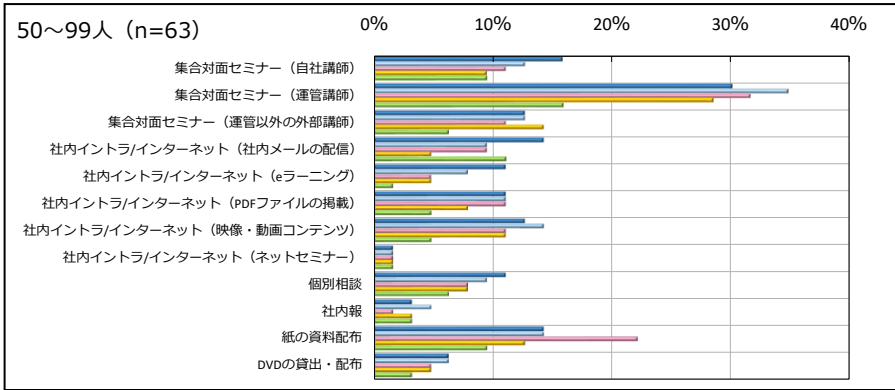
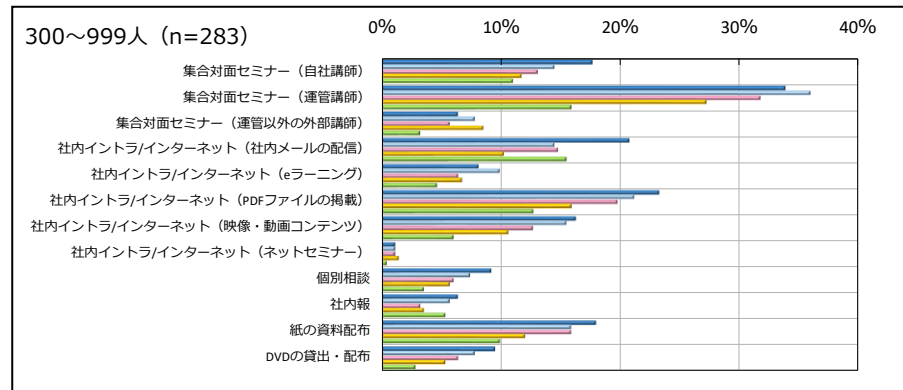
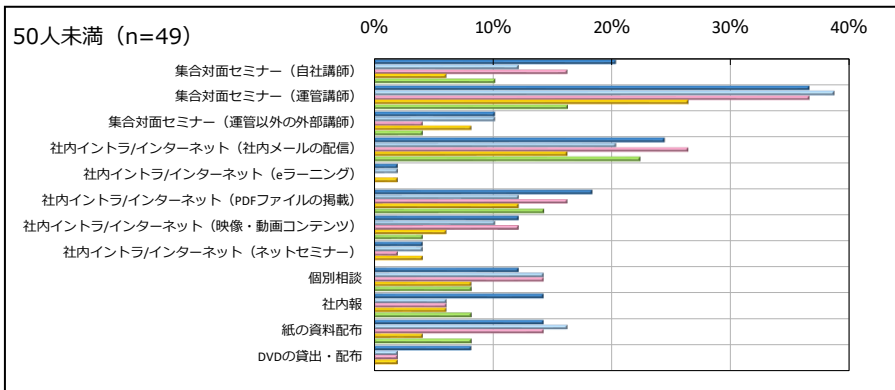
DC事業主掛金額（月額平均）

(%)

	社数	3,000円未満	3,000～ 9,999円	10,000～ 19,999円	20,000～ 27,499円	27,500～ 34,999円	35,000～ 44,999円	45,000～ 54,999円	55,000円	無回答	
全体	1,618	5.0	41.7	35.3	9.1	3.7	1.7	0.8	0.7	2.0	
従業員数別	50人未満	120	6.7	37.5	26.7	9.2	5.0	4.2	4.2	5.0	1.7
	50～99人	119	7.6	50.4	24.4	10.1	2.5	2.5	0.8	0.8	0.8
	100～299人	490	5.5	43.9	36.5	6.9	2.9	2.0	0.8	0.2	1.2
	300～999人	480	4.8	39.6	38.3	9.2	4.8	0.6	0.2	0.2	2.3
	1,000～4,999人	300	3.3	41.0	36.3	13.0	3.0	1.0	0.3	0.3	1.7
	5,000人以上	99	3.0	36.4	35.4	8.1	5.1	4.0	1.0	1.0	6.1
導入時期別	2001～2002年	45	4.4	26.7	40.0	13.3	8.9	4.4	-	2.2	-
	2003～2005年	245	1.6	38.8	41.6	11.4	3.7	0.4	-	0.4	2.0
	2006～2008年	279	3.2	44.1	37.6	7.2	4.3	1.8	-	-	1.8
	2009～2011年	283	7.4	50.5	31.4	4.6	2.8	1.4	-	1.1	0.7
	2012～2014年	133	5.3	43.6	28.6	12.0	3.0	2.3	1.5	0.8	3.0
	2015～2017年	319	6.0	41.1	33.9	11.3	2.5	1.3	2.2	0.3	1.6
2018～2020年	243	4.5	33.3	39.5	11.1	4.9	2.5	0.8	1.2	2.1	

参考 ; 継続教育の実施方法 (従業員数別)

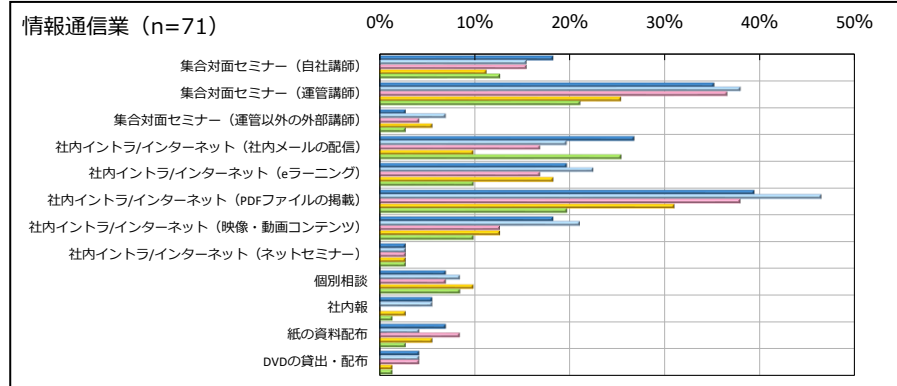
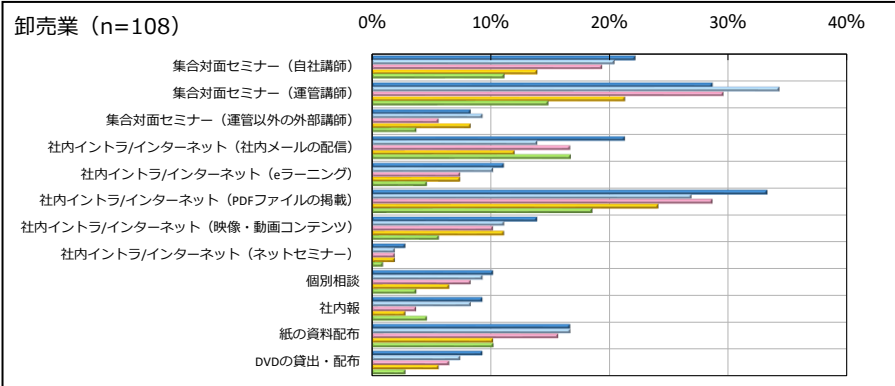
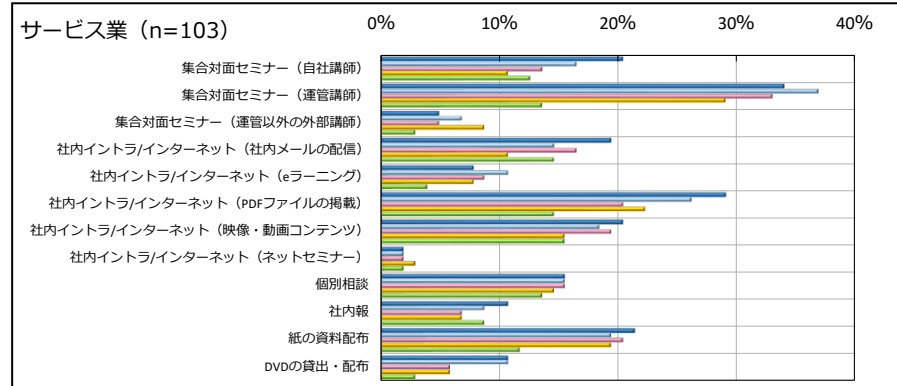
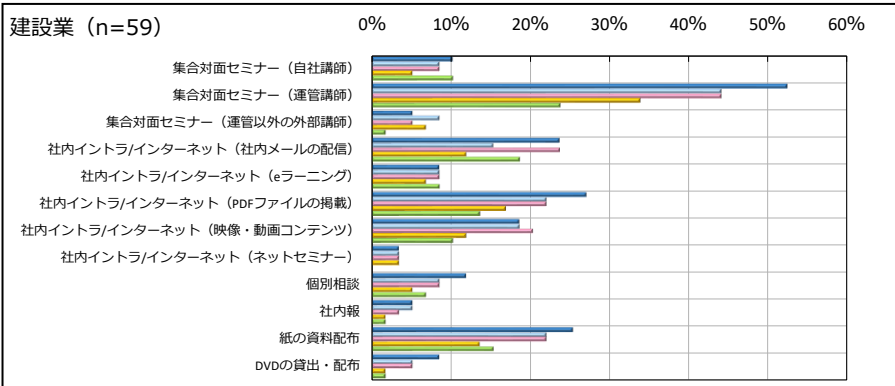
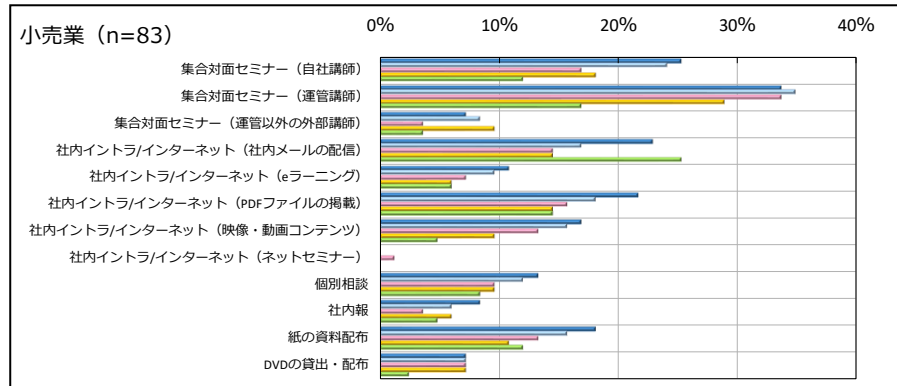
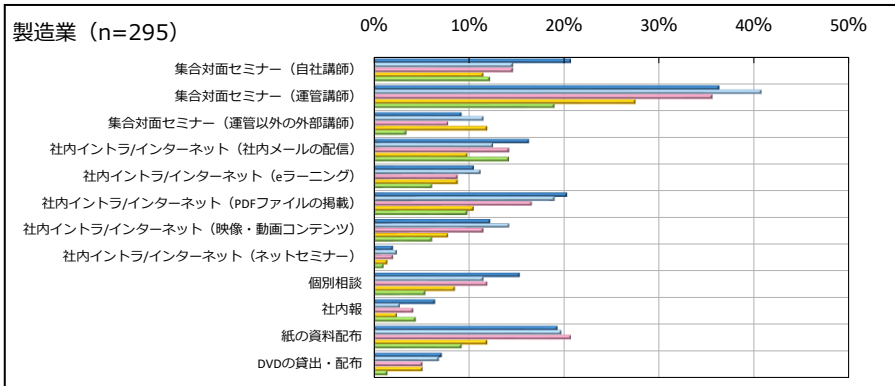
■ DC制度内容について
 ■ 資産運用の基礎について
 ■ 運用商品について
 ■ ライフプランについて
 ■ DC・マッチングへの加入促進



※「2017年以降、継続教育を実施した」と回答した人のみ・複数回答。

参考；継続教育の実施方法（業種別）

■ DC制度内容について ■ 資産運用の基礎について ■ 運用商品について ■ ライフプランについて ■ DC・マッチングへの加入促進



※「2017年以降、継続教育を実施した」と回答した人のみ・複数回答。